

審査した議案

1 1 月臨時議会、1 2 月定例議会が開催され、平成21年度決算の認定や一般会計補正予算等の議案が審議されました。本会議並びに連合審査会、各常任委員会にて審査された主な質疑の内容と採択の結果を報告します。

報 告

二十二号 香美市立（仮称）B 保育園建設工事（建築主体工事）に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について
※専決処分

認 定

一号 平成二十一年度香美市一般会計歳入歳出決算の認定について
※連合審査会

Q 農林使用料の交流促進施設使用料九万四千五百円について調定額も予算現額も入っていないがなぜか

A 物産館西隣のテナントの使用料が一社滞納となっており、再三催促しているが今後は法的処置も検討する。

Q 固定資産税の収入が予算より大幅に増額

となっているがなぜか
A 予算については過去の実績に基づいて行う。実際の課税は十一月頃に算定する。その結果、実際の課税額が多くなった。

Q 学校給食費の滞納の詳細は

A 現年度については二十年度から約百万円滞納繰越額が増えている。滞納繰越分についても十六年度から二十年度分で約三百七十万円残っている。支払督促申し立てや少額訴訟等、滞納整理に取り組んでいる。

Q 若者定住化推進助成金の詳細は

A 家賃助成が四件、結婚助成が二件、合併浄化槽設置助成が一件である。

Q 当初予算にはなかった自衛隊父兄会慰問研修旅行負担金一万九千円の内容は

A 職員が自衛隊の父兄会に同行する際の負担金であり、バス代九

千円、乗務員代七百五十円、高速代千五百五十円、駐車場代二百五十円、ホテル朝食付きで六千三百円、保険料百三十八円、駐屯地昼食代三百七十六円である。

Q 物部地区自治会活動費補助金とはどういったものか

A 旧物部村が独自に地域の自治会活動に対して補助をしていたもの。合併後五年間という話であったので今年度で終わる。

Q 後期高齢者広域連合市町村負担金の詳細

A 一人出向しており

その人件費と、医療費給付に関する経費の負担である。

Q 賠償金の詳細は

A 小学校の植木の根が隣接する敷地に入りその示談二十四万五千二百八十円、道路の雑草駆除が十分にできておらず自動車が発輪したことに對しての補償三万三千七百五十円、草刈り中に石が飛び自動車にあたったこと示談七万八千一百円である。

Q やむを得ない事由による老人保護措置費委託とあるが何か

A 老人福祉法第十一条による措置であり、



物部町五王堂にて

Q 多子世帯保育料軽減事業費補助金九十六万九千円についてその

A 通院タクシーで平成二十一年度から特別な理由がある場合は香美市外でも適用としたため、要望がどれぐらいあるのかわからず予算を大幅にとつたところの利用者が思ったほどなかったため。

Q 扶助費で予算が五百十三万円であるのに対し、不用額が百六万三千七百五十円あるがなぜか

今回は高齢者虐待による特別養護老人ホームへの入所措置である。



不法投棄はダメ

Q 保育園費の役務費にピアノ調律とあるが

A ここに計上されているのは認可外保育施設の対象者であり、対象人数は五名である。本事業は平成二十一年十月より実施しており、半年の実績である。

Q 不法投棄監視カメラの購入によるその影響は

A 香美市で三台購入し、設置した場所においては若干なくなつたように感じるもの。不法投棄の量は変化がない。職員による見回り等を考えている。

Q レンタルハウス整備事業費補助金の詳細は

A 件数は三件、面積一万三百平方 になつ

Q 高質空間形成施設整備事業とは何か

A ソーラー式街路灯、情報板十七基、案内板十八基。公園や観光地への案内板で総数三十を少し超すぐらい設置している。

Q 水源の森整備事業費補助金の現場はどこか

A 森林の水源涵養機能を向上させ、安定的な発電事業実施のため、杉田ダム上流域での保育間伐等に対しての上積み、補助、また、鹿の捕獲事業に対する報奨金の上積み分として、一頭あたり二千元を充てている。

Q 年何回、何台のピアノを行うのか

A 年に一回、各保育園にあるピアノで、一回の調律単価が七千円である。

Q Q Uアンケート調査とはどんなものか

A 子どもたちがその学級とか学校でどのような心の状態かについての調査である。先生方が気付いていない子どもたちの悩みもわかると報告を受けている。

Q 高等学校等奨励金の実態は

A 二十一年度は四十人が申請し、二十九人を対応した。

Q 幼稚園就園奨励費補助金の減額の要因は

A 保護者の所得状況と児童の変動によるものである。

Q 木造住宅耐震診断事業委託金九十八万七千円の内訳は

A 三万三千円が二十八件、長屋形式の家屋が一件六万三千円である。



ソーラー式街路灯

Q 地域福祉基金、敬老福祉基金、中山間ふるさと水と土保全対策基金等、有価証券を減額して、同額が基金に入っているが、満期が来たのか？また、運用収入はあつたのか

A 有価証券は国債を購入しており、平成二五年九月が償還期限。それまではアモチゼーション（債券投資などにおいて額面金額よりも高い価格で取得した場合、償還する際に額面と取得価額の差額にあたる金額の損失「償還差損」が発生する。償還時にその損失を一度に計上せずに、所有期間に応じて均等に分散して計上すると同時に債券の帳簿価格をその分引き下げることをやっている。

Q 二号 平成二十一年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

A 従来のアナログ形式監視装置はタンスぐらいの大きな装置が三台あつたが、これをデジタル化することで、通信装置を変え、北庁舎にてリアルタイムで二十四時間三百六十五

運用収入については、歳入の財産収入（利子）として算入されている。※賛成多数にて可決

※産業建設常任委員会水道施設集中監視装置を新規取り付け後の監視の影響は

二号 平成二十一年度香美市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

従来のアナログ形式監視装置はタンスぐらいの大きな装置が三台あつたが、これをデジタル化することで、通信装置を変え、北庁舎にてリアルタイムで二十四時間三百六十五

日、市内三十六施設からの情報を入手できるようになった。異常発生時は職員の携帯電話等に通報され、IDとパスワード入力すれば、インターネットでどこからでも職員が状況を監視できるようになり、故障に対する情報と作業の負荷が軽減し、迅速に対応できるようになった。

※全員賛成にて可決

三号 平成二十一年度香美市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

※産業建設常任委員会
横堀川浚渫工事とはどのような工事か

A 土佐山田町市街地を流れる勾配の緩い川で泥等がたまると。全線を三分割し三年に一度浚渫工事を行っている事業である？

Q 基本計画策定委託料、事業内容は
A 今後新たに平成二



横堀川

※全員賛成にて可決

五号 平成二十一年度香美市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

※産業建設常任委員会
Q まだ事業が始まっていないのに督促手数料が発生しているがなぜか

A 受益者負担金は供用開始前三年間で集める。供用開始した時点で受益者負担金徴収はすでに終わっている。一年目に接続すれば二分の一を返すという制度になっている。事業が始まっていないまでも

受益者負担金の徴収は終わっているため、発生したものである。

Q 公債費の利子のみの支払いになっているが、元本は支払わないのか

A 通常、公債費の支払いは五年間据え置きになっており、その間は利子のみの支払いで、五年以降は元本、利子の支払いを行っている。※全員賛成にて可決

六号 平成二十一年度香美市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について

※教育厚生常任委員会
※全員賛成にて可決

七号 平成二十一年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について

※教育厚生常任委員会
Q 保険給付費の療養諸費の不用額が約六千二百万円発生している

昨年度の不用額は約千三百万円であった。前年度と比較すると不用額が大きいが想定範囲内か

A 予算は毎年十一月に前年の実績に基づき、一、二％の伸びを見込み、若干多めに見込んでいたが、見込みが違い、不用額が大きくなった。

Q 国保の高額療養費が増額になっているが、どのような疾病が医療費を押し上げているのか分析できているか

A 高額療養費の要因は、緊急手術や心臓、

脳の疾患、透析患者である。透析患者の医療費は一人約五百万円から六百万円かかっている。透析患者になるのを防ぐため、本年度より本市独自で特定健診にクレアチニン検査を追加し、早期発見により透析とまらないように取り組む。来年度より県下統一して取り組み予定である。予算としては検査費用と郵送料で一件あたり三百円の追加費用が必要である。

※全員賛成にて可決



高知工科大学

八号 平成二十一年度
香美市介護保険特別会
計（介護サービス事業
入歳出決算の認定につ
いて
※教育厚生常任委員会
Q 介護予防事業、包
括支援事業、任意事業
とはどのような事業か
A 介護予防事業とは
虚弱高齢者を対象に行
う特定高齢者施策と一
般高齢者対象の施策の
二通りである。介護の
お世話にならないよう
予防のための運動教室
を行う事業で社会福祉



協議会に委託している。
包括的支援事業とは、
本市独自に行っている
事業で、高齢者からの
相談を受けたり、訪問
などを行ったりする事業
である。任意事業とは、
介護認定の4や5の人
を限度に補助する事業
と、事業所サービスを
利用しない人に対して、
住宅改修の計画書作成
などを行う事業である。
Q 不納欠損額が約四
百三十万円発生してい
るが、これは保険料に
跳ね返るのでは

九号 平成二十一年度
香美市介護保険特別会
計（介護サービス事業
勘定）歳入歳出決算の
認定について
※教育厚生常任委員会
Q サービス収入をも
つて運営しているのに、
介護保険サービス事業
を保険事業となぜ別会
計にしているのか
A サービス事業勘定
を介護保険の特別会計
や一般会計で処理して
いる自治体もあるが、
本市は国の準則に基づ
き行っている。サービ
ス給付費の中の計画を
立てる分だけ別立てに
したほうがわかりやす

A 介護保険はサービ
スにかかった費用を、
国、県、市町村の負担
金と保険料収入により
まかなうもので、保険
料金は、保険料収入が
どれぐらいあるかを見
込み計算をし、不納欠
損や未納額も加味して
計算している。
※全員賛成にて可決

いたためである。
※全員賛成にて可決



社会福祉協議会

十号 平成二十一年度
香美市後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算
の認定について
※教育厚生常任委員会
Q 短期者証、四十八
名の期間は個々に違う
のか
A 十月末現在で全員
が同じ三カ月の短期者
証である。
※全員賛成にて可決

八十号 香美市議会議
員の議員報酬、期末手
当及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正す
る条例の制定について
※本会議
◎給与改定を行うため
本条例を改正する。
※全員賛成にて可決

議 案

※全員賛成にて可決
八十二号 香美市一般
職の職員の給与に関す
る条例等の一部を改正
する条例の制定につい
て
※本会議
◎給与改定を行うため
本条例を改正する。
※全員賛成にて可決
八十三号 平成二十二
年度香美市一般会計補
正予算（第三号）
※連合審査会
◎歳入歳出予算の総額
に三億二千二百二十五
千円を追加し、歳入歳
出予算それぞれ百六十
九億二千九百二十万千
円とした。概要は、固
定資産税の追加、普通
地方交付税の追加、林
道整備交付金の追加、
林道整備事業費補助金
の追加、過疎債（ソフ
ト事業分）の追加、臨
時財政対策債の減額が
主なもので、歳出では、
給与改定等による給与
費の減額（総額四千八

百四十四万四千円）、市役所駐車場用地購入費の追加、林道整備費の追加、道路新設改良費の追加が主なものである。

Q 教育費寄付金とは

A やなせたかしさんからアンパンマンミュージアムに関しての寄付である。

Q 本庁舎警備業務の費用が大きく感じるがその詳細は

A 現在二十四時間三百六十五日、警備員を一名置く計算で行っている。なるべく経費が下がるように現在も検討を続けている。

Q 新庁舎建設に伴う備品購入費八百四十万円の補正は何か

A 事務用脇机の不足分約二百十個の不足分である。

Q 小規模農業水利施設保全対策事業補助金の詳細は

A 古町と中町の農業用水路の補修部分である。

Q ふるさと雇用企画提案型雇用創出事業の本身は

A 平成二十三年度事業で、提案型として公募し、香美市の民間団体等に委託して事業をするものである。

Q 介護基盤緊急事業費補助金は物部の小規模特別養護老人ホームに対する補助金であつたが今年度の建設は始まつていないため減額し、来年度に申請するというのか

A そのとおりである。なお、平成二十二年度までは一床当たり三百

五十万円であつたが九月からは一床当たり四百万円に単価が上がっている。

Q 商工費県補助金の中の観光案内板多言語案内推進整備事業費補助金の詳細は

A 英語、韓国語、中国語で龍河洞の入り口に設置を考えている。

Q 平成十七年度在宅福祉事業費補助金の返還金がなぜ今発生しているのか

A 平成十七年度介護予防・地域支えあい事業のうち、食の自立支援事業の配食事業にお



アンパンマンミュージアム

いて、平成二十年度の他県における会計検査で調理人件費を補助対象経費としていた事例が多く見られ、国庫補助金の返還を求められているとして、県を通じて調査があり、結果

事業の補助の対象とならない経費が含まれていたため、その補助金を返還するものである。

Q 市役所駐車場用地購入費はこの土地を購入するののか

A 現在あるNTT官舎跡を交渉している。

Q 美術館運営費の中の燻蒸技術者講習受講料負担金はどういった方が講習を受けるのか

A 美術館学芸員が対象であり、合格率は九八%の試験である。

Q 母子父子福祉費の母子生活支援施設設置委託料の詳細は

A 配偶者のない女子等で監護をすべき児童の福祉にかける場合に、母子生活支援施設に保護するものである。



NTT 職員官舎跡

Q 林道整備費の職員派遣委託料、これは職員をどこへ配属するの

A 山林協会の技術職員を林政課土木係に派遣してもらうものである。

Q 商工振興費の地域産物開発・販路拡大支援事業、地域特産品カタログ及び販売所マップ発行事業の詳細は

A 地域産物開発・販路拡大支援事業は物部支所への臨時職員雇用により産物開発・販路拡大を行うものである。地域特産品カタログ及び販売所マップ発行

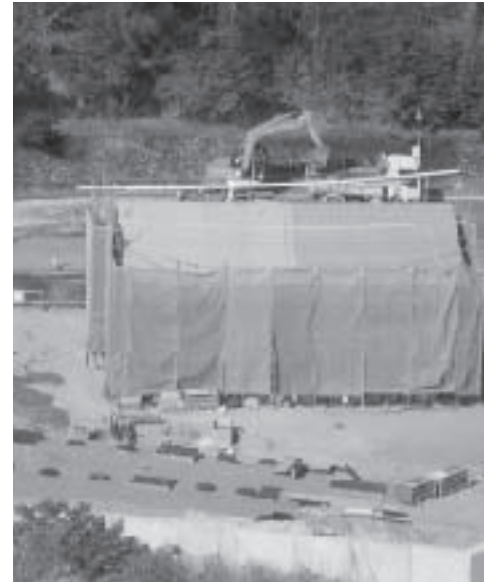
事業は雇用創造協議会へ委託するもので二名の雇用を考えている。どちらも緊急雇用創出事業を活用するものである。

Q 文化財保護費の文化財史跡植栽選定賃金が減額になっているがなぜか

A 職員が草刈りの際に選定も兼ねてやったため必要がなくなったためである。

※全員賛成にて可決

八十四号 平成二十二年
度香美市簡易水道事業特別会計補正予算
(第二号)



汚水処理施設工事（逆川）

※産業建設常任委員会
※全員賛成にて可決

八十五号 平成二十二
年度香美市公共下水道
事業特別会計補正予算
（第三号）

※産業建設常任委員会

Q 起債対象事業と国
庫対象事業となった場
合の行政コストの違い
は

A 工事自体は全く同
じ。国庫事業は十分の
四が国庫補助で、残り
の十分の六のうち九十
五%が起債対象、五
%が一般財源となる。
※全員賛成にて可決

八十六号 平成二十二
年度香美市農業集落排
水事業特別会計補正予
算（第二号）

◎歳入歳出予算の総額
に歳入歳出それぞれ八
千四百四十九万二千円
を追加し、歳入歳出予
算の総額を歳入歳出そ
れぞれ三億二百二十七
万千円とした。

※本会議

※全員賛成にて可決

八十七号 平成二十二
年度香美市国民健康保
険特別会計（事業勘定）
補正予算（第二号）

◎歳入歳出予算の総額
に二億四千九十二万円

を追加し、歳入歳出予
算の総額をそれぞれ四
十二億二千六百三十八
万千円とした。

※教育厚生常任委員会
Q 「出産一時金」の
補正額が多いが

A 当初予算では三十
人を予定していたが十
月末で二十八人となり
後半期を多目にみて千
六百八十万円（四十人）
の補正を計上した。

Q 医療費が年々増加
している。高齢化に比
例してやむなしとする
のか、また、健康づく
りについてどう考える
のか

A 医療費は年々数%
あがる。高齢化による
ものだが、高額医療の
最大の要因は透析治療
である。早期発見によ
り医療費を抑制できる
ので、今年はクレアチ
ニン検査を追加した。

Q 重症化しない内に
早めに治療を受けるこ
とや予防医療の徹底、
手元に保険証があるこ
と、そして疾病別の分

析を行い、手当てする
必要があるのでは

A 四十代から五十代
の若い層をターゲット
にした健康づくりに取
り組めば効果はあると
考える。

※全員賛成にて可決

八十八号 平成二十二
年度香美市介護保険特
別会計（保険事業勘定）
補正予算（第三号）

◎歳入歳出予算の総額
に三千八百四十七万五
千円を追加し、歳入歳
出予算の総額をそれぞ
れ二十九億四千九百七
十八万五千円とした。

※教育厚生常任委員会

Q 特定入所者介護サ
ービス費の県と市の金
額が違いが負担率が違
うのか

A 基本的に率は同じ
だが、国の調整交付金
の額により市の負担分
で調整している。

※全員賛成にて可決

八十九号 平成二十二
年度香美市後期高齢者
医療特別会計補正予算
（第二号）

◎歳入歳出予算の総額
に百六十四万円を追加
し、歳入歳出予算の総
額をそれぞれ四億百七
十八万八千円とした。

※教育厚生常任委員会

※全員賛成にて可決

九十号 奥物部ふれあ
いプラザの設置及び管
理に関する条例の一部
を改正する条例の制定
について

◎奥物部ふれあいプラ
ザを指定管理に管理さ
せるとき、公募によら
ない方法で選定もでき
るように本条例を改正
する。

※総務常任委員会

※全員賛成にて可決

九十一号 香美市職員
の勤務時間、休暇等に
関する条例の一部を改
正する条例の制定につ
いて

◎臨時、非常勤職員の
雇用や勤務条件等の多
様化が今後見込まれる
ため、本条例を改正す
る。

※総務常任委員会

Q 勤務条件の多様化
が見込まれるとのこと
であるが、こういった
状況のことか

A 現在、行政改革で



職員数のスリム化が行われている。今後は非常勤職員がさまざまな分野で補われる。その際、労働条件がきめ細かに定められている必要があるため。
※全員賛成にて可決

九十二号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
◎臨時、非常勤職員の雇用や勤務条件等の多様化が見込まれるため、本条例を改正する。
※総務常任委員会
※全員賛成にて可決

九十三号 香美市立診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎物部歯科診療所の老朽化により、奥物部ふれあいプラザ内に歯科診療所を移転する。
※教育厚生常任委員会
※全員賛成にて可決

九十四号 香美市別府森林総合利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
◎使用料の取り扱いについて、現状に沿った内容へと改正する。

※産業建設常任委員会
※全員賛成にて可決

九十五号 香美市別府峡キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◎使用料の取り扱いについて、現状に沿った内容へと改正する。

※産業建設常任委員会
※全員賛成にて可決

九十六号 香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について

◎地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布・施行されたことに伴い本条例の一部を改正する。

※総務常任委員会

Q 現在、市内に対象箇所があるのか

A 現在、対象箇所はない。今回は準特定屋外タンクと特定屋外タンクと液体の危険物、重油などを貯蔵する岩

盤タンクとなっている。
※全員賛成にて可決

九十七号
※取り下げ

九十八号 香美市若者定住化推進条例を廃止する条例の制定について

◎合併協定で定める合併後五年間を経過するため廃止する。

※総務常任委員会

Q 今回、補正も組まれているということは需要がある。もう少し条例を延長させ、経過を見て、市全体の若者定住策として発展させていくことは考えられなかったか

A これは合併協定時の約束であり、一定の激変緩和策を講じてきた。中山間での定住対策の必要性は、物部エリアだけでなく全市的に必要だ。全市的に定住策を決めてから、現条例の廃止をという見解はそれなりに受け止

める。人口増加策については、今後しっかりと考えていく。

※原案に反対する討論ののち、賛成多数にて可決

九十九号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

◎道路利用者の安全確保、各種行政・福祉サービス向上のため早急に災害防除対策が必要であるため。

※総務常任委員会
※全員賛成にて可決
百号 香美市課等の組織編成に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

◎課等の組織の編成にあたり、関係する条例を改正する。

※総務常任委員会

Q 物部町で、林政課を存続させるよう要望する署名があつたときいている。行政としてどう受け止め、行動したのか。産業振興課に編入した審議の経過を

A 作業の過程で、物部町の住民千二百七十七名の方から署名が寄せられた。行政全体として見たときに、林政





市内貯木場

課という形で残すことが組織運営上いいのかわ、これからの行政の目標を達成していく上でいいのかということも含めて議論した。林政の業務を政策部門の集合によってしっかり位置づけする必要がある。行政の連携だけでなく、関係団体との連携、調整も必要になることから、産業振興課として統合することにした。

Q 組織は生き物であるとの答弁もあった。一定期間をふまえ、見直しということもあるのか

A この組織編成が百点満点という認識では

ない。現段階での市政執行の形だ。危惧される産業振興課の再編だが、組織的に対応していく。人事面、体制面からも配慮される。仕事をやる上で、どうしてもうまく機能しなければ考える必要がある。統括する管理職が大事になってくる。

※全員賛成にて可決

百一号 香美市林業事務所設置条例の制定について

◎課等の組織の編成に伴い林業事務所を新たに設置するため設置条例を制定する。

※総務常任委員会

Q 主要な森林管理署が物部町にある。林業事務所長が森林管理署というんな話をするのか、林政課は本庁だが、政策的にどうなるのか。鳥獣被害対策は

◎高知県南国土木事務所は高知県中央東土木事務所に名称変更しているため、条例を改正する

※本会議

※全員賛成にて可決

A 国との関連は、本市が縦割りで対応することはない。鳥獣被害対策は林政課の事務としてもつていたが、実際各支所や係がやつていたので不自由は感じない。政策的にも大きな部分を占めるので、産業振興課に位置づけていくべきだ。

百三号 香美市暴力団排除条例の制定について

◎暴力団の排除に関し、県と市町村が連携し、協力して推進するため本条例を制定する。

※本会議

Q 条例で林業事務所を設置するにあたり、指揮命令系統が大事になってくるのでは

Q 暴力団排除条例の暴力団・暴力団員の定義は

A 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条に規定されるものである。

A 産業振興課長と林業事務所長と常に不離一体の関係で行政執行にあたってもらう。

※全員賛成にて可決

Q 青少年に対する教育等のための措置の中で「適切な処置」とは

A あくまで、啓蒙的な立場からの取り組みを進めるものである。

※全員賛成にて可決

百二号 香美市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例の制定について

百四号 平成二十二年



香美警察署

Q 国の補正予算に伴う木造住宅耐震改修費補助金の追加による補正とあるが、どういった事業で、今年度の限られた期間でどのような市民に伝えるのか

A 国・県と協力し、所定の基準を満たす耐震改修工事を行う木造

住宅の所有者に六十万円を限度として、工事にかかった費用の一部を補助しているが、平成二十二年度補正予算の成立により、国の緊急総合経済対策として耐震改修工事の三十万円上乗せ補助を実施する（募集期間は平成二十三年一月三十一日まで）。

住民へのお知らせは、一月四日発行の広報時に回覧で各自治会へ回すとともに、インターネットでの呼びかけをおこなう。

※全員賛成にて可決

度香美市一般会計補正予算（第四号）

◎歳入歳出予算の総額にそれぞれ八百九十四万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ六百六十九億三千八百十四万八千円とする。

※本会議

住宅の所有者に六十万円を限度として、工事にかかった費用の一部を補助しているが、平成二十二年度補正予算の成立により、国の緊急総合経済対策として耐震改修工事の三十万円上乗せ補助を実施する（募集期間は平成二十三年一月三十一日まで）。

意見書

十六号 トンネルじん肺根絶の抜本的な対策を求める意見書の提出について

※全員賛成にて採択

十七号 女性差別撤廃条約選択議定書の批准を求める意見書の提出について

※賛成少数にて否決

十八号 生活保護の老齢加算の復活を求める意見書の提出について

※全員賛成にて採択

十九号 中山間地域の衰退防止と災害対策を



市内発注公共工事

求める意見書の提出について

※全員賛成にて採択

請願・陳情

■陳情書第十三号 県道・林道・道路整備について

※産業建設常任委員会※現地に赴き、陳情を提起された代表者等の関係者から陳情の趣旨内容等の説明を求める審査期間を要するため継続審査

■請願第一号 土木工事における入札参加資格の見直しを求める請願について

用語説明

※総務常任委員会※慎重審査の期間を要するため継続審査

今議会や日常聞く、用語の説明を掲載いたします。

■専決処分

本来、議会の議決・決定を経なければなら

ない事柄について、地方公共団体の長（本市

であれば市長）が地方自治法（昭和二十二年

法律第六十七号）の規定に基づいて、議会の

議決・決定の前に自ら処理することをいう。

議会在が成立しないと

き（議員の半数以上が

集まらない等）、普通

地方公共団体の長にお

いて議会の議決すべき事件について特に緊急

と認めるとき、又は議会において議決すべき事件を議決しないときは、当該普通地方公共団体の長は、その議決すべき事件を処分することができ。さらに、議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは、普通地方公共団体の長において、これを専決処分することができる。

■学校給食費

学校等での給食に対する費用。一般には無償で提供されるもので

なく、児童・生徒の保護者が負担するものとな

っている。近年、マ

スコミ報道などで「給

食費滞納問題」が多く

取り上げられ、全国の

自治体で対策が取られて

いる。本市でも法的な



春を待つ桜たち

体の中では、少子化対策の一環として給食費を無料とする自治体も出始めている。

■若者定住化推進条例

本市における過疎化、高齢化の激しい現実を見定め明日の香美市を担う若者の定住化を奨励し、明るい家庭を築き生き生きと輝く地域づくりを進めることにより市勢の発展向上を図ることを目的として、旧物部村から続く条例。旧物部村地域に居住する者が結婚する場合の助成金や定住を確約したものに對しての定住助成金などがある。しかし、合併時に「合併後五年間」ということであったため、本年度

■QUアンケート

QUアンケートとは、教育・心理検査の手法の一つで、特色として、学級経営のための有効な資料が得られるとともに、学級診断アセスメントとしての活用、また、いじめや不登校などの予防や対策に活用ができる。

■不納欠損

歳入徴収額を測定したものの何らかの理由で徴収ができず、さらに徴収の今後の見込みが立たないために地方自治体が徴収を諦めたもののこと。